

大阪市北区梅田三丁目3番20号

## 椿本興業株式會社

取締役社長 椿 本 哲 也

### 第111回定時株主總會招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第111回定時株主總會を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主總會参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月26日（木曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市北区梅田三丁目3番20号  
明治安田生命大阪梅田ビル28階（当社会議室）  
（末尾の「株主總會会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第111期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第111期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件    |
| 第2号議案 | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 役員賞与支給の件    |

以上

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主總會参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tsubaki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定的な利益還元、経営基盤の強化、今後の事業展開に必要な内部留保の充実をはかることを総合的に勘案し、当期の期末配当につきましては、椿本興業株式会社への社名変更70周年記念配当を含め、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、普通配当5円、記念配当3円、合計8円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は257,716,776円となります。

これにより、中間配当金（3円）を含めました当期の年間配当金は1株につき11円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,400,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,400,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営の効率化をはかり、迅速で機動的な意思決定が行えるよう、取締役を5名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--|------------|
| 1     | つばきもとてつや<br>榎本 哲也<br>(昭和30年3月11日) | 平成元年4月 当社入社<br>平成3年6月 当社取締役<br>平成5年6月 当社専務取締役（代表取締役）<br>平成9年6月 当社取締役社長（代表取締役）（現在）<br>平成17年7月 当社SRS事業管掌<br>平成19年7月 当社海外事業総括<br>平成23年10月 当社開発戦略本部長   | 161,000株   |
| 2     | いしげきはるお<br>石関 春夫<br>(昭和19年4月15日)  | 昭和42年4月 当社入社<br>平成15年6月 当社取締役<br>平成18年10月 当社東日本営業本部副本部長 装置担当<br>平成19年6月 当社取締役常務執行役員<br>平成19年7月 当社東日本営業本部長<br>平成24年4月 当社開発戦略本部副本部長 ATOMBD担当<br>平成25年6月 当社取締役専務執行役員（代表取締役）<br>東日本営業総括 兼 開発戦略総括（現在） | 35,000株    |
| 3     | かごしまたけひろ<br>籠島 武弘<br>(昭和18年9月17日) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成17年7月 当社西日本営業本部動伝事業部長<br>平成19年6月 当社取締役執行役員<br>平成19年7月 当社西日本営業本部副本部長 動伝担当<br>兼 動伝事業部長<br>平成23年6月 当社取締役常務執行役員 西日本営業本部長<br>平成25年6月 当社取締役専務執行役員 西日本営業総括（現在）                        | 13,000株    |
| 4     | おかもとまさかぜ<br>岡本 正風<br>(昭和18年3月15日) | 昭和42年4月 当社入社<br>平成16年6月 当社取締役<br>平成19年6月 当社取締役執行役員<br>平成19年7月 当社人事・総務担当 兼 秘書室長<br>平成23年6月 当社取締役常務執行役員 管理総括<br>内部監査担当<br>平成23年10月 当社管理本部長（現在）<br>平成24年6月 当社人事総務担当<br>平成25年6月 当社取締役常務執行役員 管理総括（現在） | 20,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位および担当<br>(重要な兼職の状況)  | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------|---|------------|
| 5     | おがわら おさむ<br>大河原 治<br>(昭和25年7月2日)     | 昭和49年4月 当社入社<br>平成21年6月 当社取締役執行役員(現在)<br>平成21年7月 当社企画・コンプライアンス担当<br>平成21年10月 当社経営企画・コンプライアンス担当<br>兼 経営企画管理センター長<br>平成22年4月 当社営業企画担当 兼 経営企画管理センター経営企画室長<br>平成23年10月 当社経営戦略本部長 兼 経営企画室長<br>兼 広報室長(コンプライアンス担当)<br>(現在) | 23,000株    |
| 6     | かすかべ ひろし<br>春日部 博<br>(昭和24年9月8日)     | 昭和47年4月 当社入社<br>平成15年7月 当社情報管理部長<br>平成21年10月 当社執行役員<br>平成22年6月 当社財経担当<br>平成23年6月 当社取締役執行役員(現在)<br>平成23年10月 当社管理本部副本部長(現在)   | 13,200株    |
| 7     | あたらし けん いち<br>新 健 一<br>(昭和33年11月13日) | 昭和57年4月 住友商事株式会社入社<br>平成2年12月 株式会社アタラシ取締役社長<br>平成18年2月 株式会社エムジー・アタラシ(現 株式会社新工務所)代表取締役<br>平成20年3月 同社代表取締役社長(現在)<br>平成23年6月 当社社外取締役(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社新工務所 代表取締役社長<br>株式会社新 代表取締役社長<br>タイガー計算器株式会社 代表取締役会長     | 6,000株     |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する記載事項

(1) 新 健一氏は、社外取締役候補者であります。

なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 新 健一氏は、長年におたる会社経営者としての豊富な経験や知見をもとに、引き続き当社取締役会の意思決定および取締役の職務執行を監督いただくため、社外取締役候補者として選任するものであります。

(3) 新 健一氏の当社の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

(4) 当社は、新 健一氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

なお、本議案が承認可決され、同氏が再選された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴および重要な兼職の状況  | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------|--|------------|
| やまもと なおみち<br>山本直道<br>(昭和43年11月18日) | 平成4年10月 日本公認会計士協会 会計士補登録<br>アーサーアンダーセン会計事務所(現有限責任 あずさ監査法人)入所<br>平成8年1月 日本公認会計士協会 公認会計士登録<br>平成12年10月 第二東京弁護士会 弁護士登録<br>東京青山・青木法律事務所(現 ベーカーアンドマッケンジー法律事務所)入所<br>平成19年5月 ノースウェスタン大学ロースクール卒業(LLM)<br>平成24年5月 山本直道法律事務所開設 代表弁護士(現在)<br>山本直道公認会計士事務所開設 代表(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>山本直道法律事務所 代表弁護士<br>山本直道公認会計士事務所 代表 | 0株         |

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外監査役候補者に関する記載事項

- (1) 山本直道氏は、社外監査役候補者であります。
- (2) 山本直道氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士および公認会計士として培われた専門的な知見を有しており、社外監査役として就任した場合には、その知見を当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任するものであります。
- (3) 当社は、山本直道氏が社外監査役に就任した場合、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

### 第4号議案 役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績等を勘案し、当期末時点の取締役12名(うち社外取締役1名)および監査役4名に対し、役員賞与総額8,000万円(取締役分7,520万円、社外取締役分80万円、監査役分400万円)を支給したいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上

# MEMO

## 〔株主総会会場ご案内図〕

〈会場〉 大阪市北区梅田三丁目 3 番20号  
明治安田生命大阪梅田ビル28階（当社会議室）  
電話 06-4795-8800(代)

〈交通〉 JR大阪駅（桜橋口出口）より徒歩約 7 分  
地下鉄西梅田駅（3 番出口）より徒歩約 5 分

